# 基地の政治学 第2章~終章

## 2020/07/22

## 前回まで

### 戦略仮説

「米国にとっての脅威が増大すれば、米国は資源制約の範囲の中で基地を拡大しようとし、脅威が低下 したり資源制約が強まればそれを縮小しようとする。」

### 同盟政治仮説

「接受国が米国と脅威認識を共有していれば基地は受け入れられるが、そうでない場合は拒否される。 しかし、接受国が米国と脅威認識を共有していても、自立性の低下や巻き込まれの危険性を強く懸念し ていれば基地は拒否される」

#### 同盟政治仮説

「米国が深刻な脅威に直面して基地を拡大しようとしても、同盟政治論的な観点から、米国と脅威認識を共有しないか、自立性の低下や「巻き込まれ」を恐れる接受国との交渉が難航すれば基地計画は縮小される、しかし、米国と脅威認識を共有しなくとも、或いは(また)自立性の低下や「巻き込まれ」を恐れる接受国に対しても、単一的ではなく包括的な基地契約を提案し、そこで十分な利益供与をおこなうことで基地は展開される可能性がある。」

## 第1部

第1章で述べられている4つのケース、すなわち戦後基地計画の重要な転換点となった4つの計画 (JCS 570/2, JCS 570/40, JCS 570/83, JCS 570/120) について比較が行われている。

#### 第2章 戦後基地計画の胎動

1942 年に開始された米国の戦後基地計画の策定作業の開始から、JCS 570/2 としてまとまるまでの過程を考察している。

当時の米国は、ローズヴェルト大統領の「四人の警察官」構想をもとに、米国の勢力範囲 (西半球と太平洋) に限定した基地計画を作成した。これは、特定の脅威に対するものではなく、「戦争そのものの性格」に注目 したもので、戦後の防衛ラインや勢力範囲を確定することを目的としていた。地域で捉えたときの米国の安全 保障を獲得することを想定していた。

#### 第3章 基地システムの拡大計画

JCS 570/2 から JCS 570/40 への大幅な基地拡大計画が生じた過程を考察している。

基地システムが、JCS 570/2 で想定していた一般的な脅威に加えて、特定の脅威であるソ連に対抗する手段として認識されるようになった。また、核兵器の登場により、核による抑止が効かなかったときのため、どこからでも先制攻撃が行えるようなグローバルな基地ネットワークを建築する必要に迫られていた。これは、「戦略仮説」に基づいた行動であると説明できる。しかし、資源制約要因の作用は認められない。そこで米国が取った手段は、「基地」ではなく「基地権」を獲得する路線も加えることである。

#### 第4章 拡大政策の頓挫

JCS 570/40 から JCS 570/83 へ戦後基地計画を大幅に削減した過程について考察している。

ここまでは主に、米国側一方の基地拡大戦略の理想 (?) を見てきた。しかし、戦後まもなくして、戦時中の単一の基地計画が期限切れを迎えるようになった。それに伴って、各国は米国に対し、基地の撤退を求めるようになった。また、この時期に米国は基地システムの建設を対ソ戦略に絞っていた。結局のところ、前章で扱った JCS 570/40 に基づいて基地拡大を行う予算はなく (資源制約)、対ソ戦略に不要な基地の削減や要求基地レベルの緩和路線が取られた。勢力範囲の対象とする地域も、最初の JCS 570/2 に比べ、大きく変更されていた。

戦後、共通の脅威がなくなったことにより、各国が米軍基地の撤退を求めたことは、「契約仮説」に合致している。しかし一方で、米国にとっての脅威(ソ連に対する)が増加しているにもかかわらず、基地は縮小傾向であった。これは、「戦略仮説」に一定の限度を示すものである。

#### 第5章 再拡大への道

JCS 570/83 から JCS 570/120 へと再び基地拡大路線をとることになった過程を考察している。

ソ連の脅威が日に日に増大している中で、米国は対ソ戦略上重要な基地の早急な獲得が求められていた。難航していた基地交渉において、JCS 570/111 において見返り原則が基地交渉に導入されることとなった。これにより、米国の対ソ戦略の具体性と交渉の枠組みの変化による計画の実効性が両輪を伴ったものとなった。

これは、脅威が拡大したとき基地を拡張しようとする「戦略仮説」に合致し、見返り原則を含む「契約仮説」によって基地交渉を進めようとしたのである。

### 第2部

第2部は、ここまで見てきた基地の政治学を構成する「戦略仮説」・「同盟政治仮説」・「契約仮説」が実際に どのように各国に作用していたのかを考察している。

#### 第6章 英国

米国は、1940年の「駆逐艦ー基地交換協定」により英国に基地を展開していた。しかし、それ以外の英国本土の基地は終戦後一度撤退した。にもかかわらず、その翌年には基地が再配備されていた。それをいかにより説明している。

#### • 戦後直後

英米共通の脅威が存在せず、戦時中の単一契約により接受国の需要性が低かった

- →基地の拒絶
- 基地再展開時
  - ソ連という共通の脅威が現れ、それに共同で対処していくため、接受国の需要性が高まった
  - →基地の受入

#### 第7章 デンマーク

デンマークにおける基地拡大の動きはグリーンランドとデンマーク本土とで大きく異なる。まず、グリーンランドであるが、米国が対ソ戦略において最重要基地候補地としていた。1941年の「グリーンランド協定」において戦時中の基地使用を許されていた米国は、さらなる継続的な基地利用を求めた。交渉の結果、ソ連に対する脅威を認め、最終的に制限があるもののグリーンランドへの基地を受容した。

#### • 戦争直後

ソ連という脅威を共有していたが、中立の立場をとってきたデンマークにとってその受容性は低く、尚 且つ戦時中の単一契約であった。

- →基地の拒否
- 米国の見返り政策適用後

NATO の枠組みを用いた米国の見返りを含む、十分な利益を得られる包括契約を受け入れた

→基地の受入

一方で、デンマーク本土では、依然として外国軍の基地には厳しい声が上がっており、NATOとして有事の際のみ、デンマーク軍の基地を共同利用するという包括契約に落ち着いた。

デンマーク本土

包括契約を受け入れたが、それは不十分な利益供与でなかった (?)

→基地の拒否

#### 第8章 スペイン

当時のスペインは、フランコによる独裁政権であり、国際社会から孤立していた。また、経済危機や内戦など、スペインにとっての脅威は国外ではなく主に国内のものであった。そこで、上記の2カ国とは異なる共通の脅威はなく(米国はソ連、スペインは国内)、スペインが見返りによる経済支援を求めた例である。

• 孤立下のスペイン

脅威の共有はなかったが、スペイン側の強い受容性と包括契約による米国からの十分な経済支援 →基地の受入

## 終章

問い→「戦後の米国はなぜ、如何にして広大な海外基地システムを形成したのか」 結論

「米国の広大な基地システムは、1) 脅威に基づいた米国の戦略と、2) 接受国側の脅威の共有性と基地に対する受容性 (基地のディレンマの解決)、そして、3) 米国の戦略と受容国からの制約の問題を調整する (包括) 契約、の三つの条件がそろってはじめて形成されるということであった。」

## 疑問点

• 基地政策決定前の基地の有無

アメリカの政策決定者は、戦後直後の戦時中のみの単一契約に基づいて基地の撤退をする際に、今後も基地として残しておきたい場所は渋る態度を見せた。それは、完全に撤退したあと、再び基地を受け入れるのは困難であると予測されるからとした。よって、米国から見た基地の受け入れやすさ (継続しやすさ) には元々の基地の有無が作用してくると考えられる。それはどのように説明されるのか。あるいは、基地の受入と拒絶という結果を見ているので、特段考慮する必要がないのか。(ここが、包括契約の十分な利益に関係してきそう。)

• スペインの例が、十分な利益供与を得られた場合と見ていいのか

スペインは、体制維持以外のあらゆるコストを払う準備があったとされる。受け入れる前提ができていた (?) ような交渉において着地点を決めたこの事例においては、包括契約になった段階で十分不十分関係なく受け入れが確定したのではないか。(体制維持自体がスペインにとって十分な利益供与だったとも見れる。)